

第 65 号 議 案

契約の締結について

次の工事請負契約を締結するものとする。

工 事 名	工 事 箇 所	工 事 内 容	相 手 方	契 約 金 額	契 約 の 方 法
長崎県漁業取締船建造工事	広島県尾道市 向東町	漁業取締船 1 隻 (主要目) 長さ(船体) 30.5メートル 幅(型) 5.9メートル 深さ(型) 2.9メートル 計画総トン数 86トン 船質 軽合金製 計画最高速力 35ノット以上 (毎時) 推進方式 プロペラ推進	瀬戸内前畑長崎県漁業取締船建造 工事共同企業体 代表者 広島県尾道市向東町9210番地 瀬戸内クラフト株式会社 代表取締役 川口 洋	871,310,000円	一般競争入札

令和 5 年 6 月 9 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

(提案理由)

長崎県漁業取締船建造工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議

会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。